

(別記)

千葉県水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、首都圏に位置し、温暖な気候に恵まれ、稲作のほか、園芸品目（野菜・果実・花き）、畜産を中心とした高生産性農業が営まれている。

販売農家戸数は、年々減少しており、現在 54,462 戸と、10 年前の約 70%となっている。そのうち、専業 14,075 戸（25.8%）、第一種兼業 10,269 戸（18.9%）、第二種兼業 30,118 戸（55.3%）と兼業化が進んでいる。

農業従事者は、151,126 人で、このうち実質的な担い手の基幹的農業従事者は、78,904 人（52.2%）だが、うち 65 歳以上は 44,579 人（56.5%）と高齢化が進んでいる。

販売農家を経営規模別に見ると 1 ha 未満が 23,720 戸（43.6%）、1～5 ha が 28,890 戸（53%）、5 ha 以上が 1,852 戸（3.4%）となっている。（平成 22 年農林業センサス）

耕地面積は 127,300ha、うち水田面積は 74,600ha、畑は 52,700ha と水田率は 58.6%である（平成 26 年作物統計）。基盤整備率は、地域によって差があるが、県全体の平均で 55.7%（平成 26 年度）である。基盤整備実施地区では、担い手への農地の利用集積を進め規模拡大による営農体制の確立、一方、未整備地区では、集落営農組織等を活用した農地の維持管理が課題となっている。

平成 26 年度の主食用米の作付面積は 58,300ha と生産数量目標面積の 46,770ha に対して 11,530ha 上回っている。今後は、過剰作付の減少を図るとともに、主食用米の需要量の減少に伴い、需要のある他作物への転換を進める必要がある。

新規需要米の面積は、平成 22 年度の戸別所得補償モデル対策実施以来、急激に増加し平成 26 年度は 1,868ha となった。加工用米、備蓄米を加えた非主食用米の面積は、3,647ha と転作作物の 6 割以上を占めている。需給調整を進める上で、今後も非主食用米の生産を増やしていくことが、重要となっている。

麦・大豆は、7 割が集団転作などによる水田での作付であり、収量は全国平均よりも低く不安定なため、生産の安定化が課題となっている。

また、県南地域を中心に約 7,000ha 程度あると推定される不作付地を解消していく必要がある。

2 作物ごとの取組方針

水田フル活用を目指し、畜産が盛んな本県の特徴を生かして、需要に応じた主食用米の生産を進めるとともに、効率的な土地利用による麦・大豆等の作付や新規需要米等の非主食用米、とりわけ飼料用米の作付拡大に重点を置いた取組を着実に推進し、農業経営の安定を図ることを目的に、各構成団体が一体となって取り組むこととする。

（1）主食用米

早生・中生品種の作付けを拡大し、規模拡大を推進する。早場米地帯としての競争力を高め、需要に応じた米の生産を進めるため、中食・外食等の業務用米での「ふさおとめ」、「ふさこがね」の需要を拡大し、実需と結びついた契約栽培等を推進するとともに、消費者に求められる良食味で高品質な米の生産を進める。

（2）非主食用米

ア 飼料用米

- ・各種説明会等の開催や農業者向け啓発資料の作成・配布等により、全ての稲作農家に対して、飼料用米への取組の意義や有利性についての周知徹底を図る。
- ・実需者情報の収集・提供に努め、全農等広域流通ルートを確保するとともに、各地域の『飼料用米利用者協議会』等の活動によって地域内流通を推進する

- など、飼料用米に取り組みやすい環境を整備する。
- ・知事特認の多収性専用品種「アキヒカリ」「初星」の種子供給体制を整備するとともに、産地交付金や県単独補助事業を活用して、多収性専用品種の導入促進や団地化の取組を支援する。
 - ・フレコンバッグによる出荷に対応する施設やモミ乾燥機などの整備に対して支援する。

イ 米粉用米

- ・引き続き、学校給食用米粉パンへの活用を図るとともに、潜在需要の実態把握や掘り起こしに努める。
- ・さらに、需要の拡大を図るため消費者を対象とした消費宣伝活動を実施する。
- ・コスト低減を図るため、産地交付金を活用して、生産性向上技術等の取組を推進する。

ウ WCS用稲

- ・地域農業再生協議会との連携により需要者情報の共有を図り、利用促進に努める。
- ・産地交付金を活用して、ほ場の団地化、多収性専用品種や直播栽培の導入など、生産性向上等の取組を推進する。

エ 加工用米

- ・酒類、米菓等の原料需要の意向を示す企業・団体等の需要情報を積極的に収集、提供する。
- ・産地交付金を活用して、複数年契約により実需者との結び付きを強化するとともに、生産性向上技術等の取組を推進する。

オ 備蓄米

- ・26年度落札実績により都道府県優先枠2,830トン（約530ha）が確保されたことから、地域農業再生協議会等を通じて農家に情報提供し、都道府県優先枠の積極的な活用を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

- ・麦、大豆については、産地交付金を活用して、団地化の取組を推進する。
- ・小麦は、「農林61号」から転換された新品種「さとのそら」の栽培技術確立を支援する。
- ・大豆は、高品質安定生産技術である「大豆300A技術」の励行を徹底する。また、大豆・麦等生産体制緊急整備事業で導入された機械・施設の効率的な活用を図る。
- ・飼料作物については、耕畜連携助成を活用した取組拡大を図る。

(4) そば、なたね

- ・地域の実需者等との契約に基づいた作付を支援し、現行の栽培面積を維持する。

(5) 野菜

- ・産地交付金の活用により、各地域で産地化されている食用なばな、れんこん等22品目を重点振興作物とし、その他の品目は一般振興作物として推進する。

(6) 不作付地の解消

- ・地域農業再生協議会等と連携し、不作付地となっている水田の有効活用を促進し、飼料用米等の戦略作物の生産拡大を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

| 作物 | 平成 25 年度の作付面積 (ha) | 平成 27 年度の作付予定面積 (ha) | 平成 28 年度の目標作付面積 (ha) |
|-----------|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 主食用米 | 59,400 | 54,300 | 53,177 |
| 飼料用米 | 675 | 5,000 | 6,000 |
| 米粉用米 | 23 | 100 | 110 |
| WCS 用稲 | 443 | 750 | 800 |
| 加工用米 | 918 | 1,280 | 1,300 |
| 備蓄米 | 519 | 520 | 520 |
| 麦 | 746 | 771 | 786 |
| 大豆 | 816 | 825 | 847 |
| 飼料作物 | 395 | 440 | 460 |
| そば | 18 | 18 | 18 |
| なたね | 3 | 3 | 3 |
| その他地域振興作物 | 597 | 597 | 597 |
| 野菜 | 416 | 416 | 416 |
| 花き | 112 | 105 | 105 |
| 果樹 | 1 | 2 | 2 |
| 雑穀 | 2 | 5 | 5 |
| 地力増進 | 14 | 13 | 13 |
| 景観形成 | 55 | 53 | 53 |
| その他 | 8 | 3 | 3 |

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

| 取組 番号 | 対象作物 | 取組 | 分類 ※ | 指標 | 平成 25 年度 (現状値) | 平成 27 年度 (予定) | 平成 28 年度 (目標値) |
|----------|--------------------|-----------|---------|------------------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 1 | WCS 用稲 | 団地化 | イ | 団地化面積 (ha) | 259 | 420 | 480 |
| 2 | WCS 用稲 | 生産性向 上 | ア | 生産性向上等に関するメ ニューの取組面積 (ha) | — | 686 | 784 |
| 3 | 飼料用米・米粉 用米・加工用米 | 生産性向 上 | ア | 生産性向上等に関するメ ニューの取組面積 (ha) | 1,568 | 3,352 | 6,703 |

※「分類」欄については、要綱（別紙 11）の 2（5）の ア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。

（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入して下さい。）

- | | |
|---|---|
| <p>ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組</p> <p>イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組</p> <p>ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組</p> | } |
|---|---|